

「安全の手引き」

＜フィジー編＞

2014年9月1日

在フィジー日本国大使館

< 目 次 >

I はじめに

II 防犯・事故・その他注意事項

III 緊急事態対処マニュアル

IV おわりに

I はじめに

この手引きは、フィジーにお住まいの方や長期滞在される方々に、より安全にお過ごし頂くための参考資料として作成したものです。フィジーは、「南太平洋に浮かぶ常夏の安全な島」というイメージをお持ちの方も多いと思いますが、民族問題や政治問題に起因して過去4回に亘りクーデター事件が発生し、銃撃による死傷者や放火・暴動による商店等の焼き討ち等も起きています。

また、国際テロリストの活動形態の多様化により、フィジーのような南太平洋の島国は「ソフトターゲット（攻撃しやすい比較的警備の緩やかな目標）」として狙われる可能性も否定できない状況になっています。

更に、首都スバ市、西部のラウトカ市、ナンディ町等の人口が集中した都市部などでは治安が悪化しており、日本からの旅行者や在留邦人の方々も、スリやひったくりに加え住居・ホテル侵入強盗、路上での傷害強盗、性犯罪被害に遭っています。被害を未然に防止し、また、万一事件に遭遇してしまっても被害を最小限に留めるためには、個々人が現地でどのような犯罪が発生しているかを把握し、各種対策を立てて行動することがまず基本となります。つきましては、本マニュアルを参考として、防犯対策に役立てて頂ければ幸いです。

II 防犯・事故・その他注意事項

1. 防犯の基本的な心構え

様々な面で日本と文化や環境が異なる海外においては、「自分の身は自分で守る」といった心構えを強く持ち、常に安全対策に努めることが重要です。普段から正確な情報を収集し、対策を立て、被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪等に巻き込まれてしまった場合には、冷静に対処するよう心掛けて下さい。この手引きでは、実際に邦人の方が被害に遭われた事例をもとに、その対策、注意事項及び処置要領等を記載致しておりますので参考にして下さい。

2. 最近の犯罪発生状況

フィジーでは、貧富の格差、失業者の増加やモラルの低下を背景として、近年住居・ホテル侵入強盗、路上での傷害強盗、スリ、ひったくり、空き巣、性犯罪、違法薬物売買、外国人に対する詐欺事件等の犯罪が多数発生しており、治安の悪化が懸念されております。2013年の犯罪統計によると、強盗や住居侵入強盗事案等の対物犯罪（窃盗、強盗等）が全体の51%を占めており、続いて対人犯罪（暴行、傷害等）22%、公共秩序に対する犯罪（性犯罪等）16%となっています。スバ、ラウトカ、ナンディ周辺では、ケーンナイフ等を使用した複数犯（多いときは10人以上）による商店や富裕層の住居を狙った侵入強盗が多く発生しており、その際被害者が負傷するケースも少なくありません。また、昼夜を問わず、路上でのスリ、ひったくりが発生しており、日本人も多数被害に遭っています。とくに、年末のクリスマス前後の時期は、一年の中で、もっとも犯罪件数が増加しますので注意が必要です。

当地の警察は拳銃を携帯していないため（警棒及び防犯スプレーのみ）、武装した犯罪者に対してはほとんど無力であり、また、車両不足等の事情により、緊急時の機動性、即応性がほとんど期待できないのが現状です。

3. 防犯のための具体的注意事項（邦人の主な被害例と防犯対策）

日本からの旅行者や、留学生、長期滞在の邦人の方が犯罪に巻き込まれるケースが年々増えつつあります。最近の主な被害例と防犯対策を以下に例示しますので参考にして下さい。

（1）住居侵入窃盗

夕方、勤務先から帰宅して自宅敷地内の駐車場で車を降りた途端、予め内部に潜んでいた3人の賊が襲撃。賊らは、ナイフで脅しつつ体にロープを巻きつけ、自宅を開放させた上で金品を巻き上げ逃走（このような住居侵入強盗は、人口の集中した都市部で多発しています）。

<主な防犯対策>

- (イ) 住居を探す際は、まず安全な地域・物件を選ぶ。
 - (ロ) 契約する前に出入り口のドアの強弱、施錠設備、窓の鉄製格子の設置状況等を確認し、不備なところは入居前に補強、修理してもらう。
 - (ハ) 使用人や警備員の雇用、警報装置の設置、番犬の配備に努める。
 - (ニ) 主寝室等は、在宅中に賊が侵入した場合の避難室となるので、扉、鍵及び錠は強固なものにし、室内には電話、サイレン、緊急連絡先リスト及び防犯ベル等を常備する。また、携帯電話があれば併せて寝室内に置いておく。
 - (ホ) 家を長期間留守にする際は、使用人を在宅させるか、信用のおける警備会社に依頼して警備員を常駐させる。
 - (ヘ) 賊が侵入しているところを発見したら、クライム・ストッパーズ（917）に電話するか、大声で近所に助けを求める。ただし、賊はナイフ等を隠し持ち複数で侵入してくることが多いので、賊と直面してしまったら無闇に抵抗するようなことは避け、身の安全の確保を第一に考えて対応する。
- (2) ホテル侵入窃盗

最近、邦人旅行者等がホテルで就寝中に、ベランダや窓から強盗が侵入し、金品を強奪される事件が発生しています。

<主な防犯対策>

- (イ) ホテルに宿泊する際は、警備員の配置を始め、セキュリティの高い所を選ぶ。
 - (ロ) 外出時はもとより就寝時も窓、入口やベランダのドアその他賊の侵入口となる場所の施錠を厳重に行い、パスポート、航空券、現金等の貴重品はセーフティボックス等の安全と思われる場所に保管しておく。
 - (ハ) 見ず知らずの者が親しげに話しかけてきた場合は十分警戒し、部屋の番号や名前を聞かれても安易に教えない。
- (3) 路上での被害

路上での犯罪は多様化していますが、特に以下の項目について注意してください。

(イ) 強盗事件

特にスパ市内では、場所や昼夜を問わず、人通りの少ない路上、路地等で旅行者や船員、仕事で新しく赴任してきた方や旅行者などが、数人の若者に羽交い絞めにされ財布やバッグ、カメラ等を強奪される事件が発生しています。夜間及び商店の多くが休みになる日曜日に行動する際には、十分な注意が必要です。また、観光地のナンディ町やラウトカ市でも同様の

犯罪が増加しています。最近の邦人被害事例は次のとおりです。

〈事例 1〉

- ・ スバ市内の映画館（ビレッジ6シネマ）からマーケット方面を歩いていたところ、すれ違ったフィジー人男1名が背後から同人を羽交い締めにし、ズボンのポケットを探った。その際、腹部、顔に暴行を受けたため、叫び声を上げて助けを呼んだものの、周囲の者は無視していた。その犯人は、金品を盗らずにそのまま逃走した。

〈事例 2〉

- ・ スバ市内の職場より徒歩にて帰宅中、フィジー人男性数名が後ろから跡をつけてきていることに気づき、歩調を緩めて先に行かせようとしたところ、突然顔面を殴られ、防波堤より海に突き落とされた。男等も飛び降りて金品を要求しつつ暴行を続けた。

〈事例 3〉

- ・ 日没後、ナンディ町の繁華街で買い物及び夕食を済ませた後、少し離れたホテルまで徒歩にて向かう途中、数人のフィジー人男性に羽交い締めになれ、所持していた貴重品の入ったハンドバッグ等を強奪された。また、その際強く引っ張られたため転倒し、手足を負傷した。

〈事例 4〉

- ・ スバ市内の商業ビル（スバセントラル）からスーパーマーケット（MHC C）方面へ歩いていたところ、突然フィジー人男性にぶつかった。その際、反対側に大柄のフィジー人男性がおり挟まれるかたちとなった。その後、大柄のフィジー人男性がズボンのポケットに手を入れて探ってきた。その際、大声を出して叫んだところ、2人のフィジー人は何も盗らずにそのまま逃走した。

〈主な防犯対策〉

- (a) 夜間（昼間も）、このような危険地域や人通りの少ない地域への立ち入りは避ける。特に夜間の一人歩きは絶対に避ける。
- (b) 不審な人物に狙われていないか、常に周囲を警戒する。
- (c) 努めて複数で行動し、何かあった場合にはすぐに助けを呼べるようにしておく。
- (d) 夜間に外出する際は、自家用車又は信用できるホテルのタクシー等を利用し、巡回中の個人タクシーやミニバスは努めて利用しない。
- (e) 万一、不審な人物に尾行されたり、怪しい集団がたむろしている場所に遭遇してしまったら、迂回し走って逃げる。
- (f) 喧嘩等が発生しやすいバーやナイトクラブ等では、周囲の状況に注意し異変を感じたらすぐさまその場を離れる。

(ロ) スリ・ひったくり

スバ市内やラウトカ市、ナンディ町において、歩行中にバッグを奪われたり、買い物等で並んでいる時にバッグの中の財布を抜き取られる、又は、後ろからポケットに手を入れられて財布をひったくられるケースも多く発生しております。この他、道を聞く振りをして近づいてくる場合もあります。

なお、最近の邦人被害事例は次のとおりです。

〈事例1〉

- ・スバ市内を歩行中、背後から肩を叩いたりぶつかってくる等して注意を引きつけ、振り返るとそこにスリ犯がいて、謝るような態度をとってすぐその場を去るのだが、気がつくや胸ポケットやズボン後ろポケットに入れてあった携帯電話がなくなっていた。

〈事例2〉

- ・スバ市中心部のマクドナルドの前をアルバートパーク方面に歩いていたところ、突然前を歩いていたフィジー人男性が立ち止まり足を踏まれた。その際に、一時的な痛みによってしゃがんだ後、再び歩き始めたところ、ズボンのポケットに入っていたスマートフォンが盗まれていることに気づいた。

〈主な防犯対策〉

- (a) 歩行中不審な人物に後をつけられていないか注意を払う。
- (b) 多額の現金を持ち歩かない。
- (c) 歩行中バッグは手で押さえておく。
- (d) 日本語で親しげに話しかけてきても、むやみに相手にせず、所持品に注意する。
- (e) ポケットに貴重品を入れる際には、ボタン等を施し、外から見えず又すぐに盗られない状態にする。

(ハ) 偽ガイド・販売詐欺等

空港周辺や観光地にて、観光客を相手に安いホテルやツアーを紹介する等言って近寄ってくる偽ガイドや、路上販売の民芸品屋が、親しげに近寄ってきて名前を尋ね、素早く名前を木彫りに彫り込み、法外な値段で売りつけるといった被害が見られます。最近発生した邦人被害では、ナンディ国際空港内のカフェで国内線乗り継ぎのため待っていたところ、フィジー人男1名が「名所を案内する」と言ってきたので、同人に従ったところ、人気のない茂みに連れて行かれ、顔面及び身体を何度も殴打され、財布及びデジタルカメラ等を強奪された事案が発生しています。

また、タベウニ島でも同様の手口で邦人が被害に遭っています。

<主な防犯対策>

- (a) 押し売りが近づいてきても相手にしない。
- (b) 土産物は、できれば複数の店で価格を確認し、しっかりした店構えの店で購入する。
- (c) 親しげに話しかけてくる者には、注意・警戒し、無視するか、きっぱり断るなど毅然とした態度をとる。
- (d) 観光の案内や手配を持ち掛け（話しかけ）てくる者を相手にしない。
観光の手配は、ホテルのツアーデスクや店舗をかまえた大手の旅行代理店を利用する。

(二) 置き引き

レストラン等で食事や雑談をしている間に、イスの横やテーブルの上に置いていたバッグ等を盗まれる被害が多く、また、遊泳中に、海岸やプールのイスの上に置いていたバッグや貴重品を盗まれることもあります。更に観光ツアー中の船内においても、置き忘れたバッグを盗まれるケースも発生しています。

<主な防犯対策>

- (a) 持ち歩くバッグ等は努めて1つにし、肩掛けにする等常に自分の体に密着するように置き、注意を払っておく。
- (b) 貴重品はホテルに預け、海岸やプールのイス等に置きっ放しにしない。

(4) 車中での被害

短期滞在者が、ナンディ地区でミニバスを利用した際に、法外な料金を要求され、これを拒否したためドライバーと仲間の乗客に暴行され所持品全てを強奪されるという被害が発生しています。

<主な防犯対策>

- (イ) 移動は路線バスか正規のタクシーを利用し、白タク（正規のタクシーは黄色のナンバープレートを付けています。）や怪しいミニバス等を利用しない。
- (ロ) 万が一犯罪に巻き込まれてしまった場合は、無理に抵抗せず身の安全を第一に考え、車の番号や犯人の特徴等を記憶して速やかに警察に通報する。

(5) 麻薬（薬物）犯罪

近年、麻薬（薬物）の不法生産、所持、販売等の犯罪が増加しつつあり、特に、フィジーは麻薬（薬物）密輸ルートの中継地となっていると考えられているため、治安当局は取り締まりを強化しています。違反者は外国人

といえども例外的な取扱いはなく、厳しい処罰（最も重い場合で終身刑）を受けています。路上やナイトクラブ等で観光客に麻薬らしき物を売りつけた後、捜査協力の奨励金目当てに警察に密告するようなケースも起きています。

＜主な防犯対策＞

面識のない人物から容易に物を受け取らない。密売人らしき者が近づいてきても一切無視する。

(6) 遊泳、シュノーケリング、ダイビング中の事故

フィジーの海岸の大部分は珊瑚礁に囲まれており、環礁の内側は比較的波が穏やかですが、外側は波が高く流れも早いので遊泳やシュノーケリング中に波にさらわれる事故が発生しています。また、ダイビング中にサメに襲われたと見られる行方不明事故も発生しております。

＜主な安全対策＞

(イ) 遊泳、シュノーケリングは環礁の内側で行う。

(ロ) ホテルや専門店等で情報を入手し、危険な地域でのダイビング、サーフィン等は避ける。

(ハ) 初心者は、現地の事情に精通したガイドのもとで行う。

4. 交通事情と事故対策

近年、車両の増加とともに交通事故も増加しつつあり、邦人が死亡事故に遭遇するケースも発生しております。交通事故に遭っても、被害者に対する事故の補償額は極めて低い上に任意保険に加入している車両も比較的少なく、また、交通事故の裁判には長期間（2～3年）を要するため、運転中に交通事故の被害に遭った場合には相手側に過失責任があっても、やむなく自分の車両の任意保険で修理費等を負担するケースが多くあります。

また、信号を無視した道路の横断や、横断歩道のないところでの道路の横断を取り締まっていることがありますので、道路の横断は適切に行うようにして下さい。

当地での道路事情、運転マナーは劣悪ですので、車を運転される場合は細心の注意が必要であり、特に次の点に注意して下さい。

＜主な安全対策＞

(1) 舗装道路でも陥没している所が多く、また、郊外では、幹線道路でも放し飼いの牛や馬等の家畜が急に横切ることがあるため、適正な速度で運転することを心掛ける。

(2) 夜間は、街の中心部を除いて殆ど照明がないため、運転は努めて避けるか十分徐行する。

- (3) 交差点には殆ど信号機が無く、ロータリー（環状交差点でラウンドアバウトと呼ばれている）となっているので、右方向の車両を優先するというルールを守り、徐行する。
- (4) 方向指示器を出さずに急に左折や右折、割込みをしたり、1車線道路を2車線のように走行し、乱暴な追い越し等をする運転マナーの悪いドライバーが多いので、車間距離は十分にとり、方向指示器も早めに点灯させる。
- (5) 制限速度は、幹線道路は80km、集落の中では20～60kmであるが、スピード制限を守らないドライバーが多いため、事故に巻き込まれないよう注意する。
- (6) 横断歩道が無いところでも歩行者が頻繁に道路を横断するので注意する。
- (7) 中古車が多いため、レンタカーを利用する場合は、契約する前に車両の整備状況、任意保険の補償内容を十分確認する。

5. テロ・誘拐等

フィジーでは、これまでのところテロ事件は発生しておらず、身代金目的の誘拐等も発生していませんが、常に最新の情報を収集し、不測の事態に備える必要があります。

6. 子の連れ去りが犯罪になり得る可能性について

フィジーでは、親権を持つ親であっても、他方の親の同意を得ずに子の居所を移動させること（親が帰国する際に子を同行する場合を含む。）は、子を誘拐する行為として重大な犯罪となる可能性がありますので、注意が必要です。

7. 緊急連絡先

- (1) 全国共通非常電話
クライム・ストッパーズ 917、(919)
消防署、救急車 911
- (2) 在フィジー日本国大使館
電話番号：330-4633
FAX：330-2984

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

テロ、クーデター、サイクロン、大地震及び津波等の緊急事態が発生した場合には、落ち着いて、より適切に対処し安全を確保することが大切です。本マニュアルでは、特に普段から準備しておくべき事や事態発生時の対処要領を記載致しておりますのでご参照下さい。

1. 普段の措置

(1) 大使館への届け出

(イ) 当地に3ヶ月以上滞在する予定の方は、在フィジー日本国大使館（巻末に連絡先を記載）に「在留届」を提出していただいております。

(ロ) 日本に帰国される場合や、長期に亘りフィジーを離れる予定のある方は、「帰国届」を提出して下さい。

(ハ) 住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先及び帯同者の内容等に変更があった場合は、その都度「在留届記載事項変更届」を提出して下さい。

(ニ) 上述の「在留届」「帰国届」「変更届」は、下記のアドレスより、インターネットでも届出可能です。

「ORR net」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(ホ) また、「在留届」の提出義務のない3ヶ月未満の短期滞在の方について、滞在予定を登録していただけるシステム「外務省海外旅行登録（「たびレジ」）」を運用していますので、是非活用して下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(2) 連絡手段の確保・整備

大規模な緊急事態が発生した場合には、当館より安否確認や情報提供のためにお届け頂いた連絡先に連絡致しますので、連絡手段は常に整備し確保しておいて下さい。

(3) 避難方法の選定

緊急事態の種類により、避難場所や方法が異なってきますので、下記の区分により予め避難場所を選定し、とるべき行動を決めておいて下さい。

(イ) 自宅待機：特定区域で緊急事態が発生し、自宅周辺に直ちに影響が及ぶ可能性が低い場合は、自宅に待機して連絡手段を確保しつつ情報収集に努める。

(ロ) 一時退避：軽度の自然災害や火事等で居住地周辺に危険が迫り、自宅内に残留すると被害が及ぶ可能性が高くなった場合は、知人宅やホテルに避難し、大使館に連絡先を伝えるとともに情報収集に努める。

(ハ) 国外退避：テロ、クーデター等のフィジー全土に渡る緊急事態が発生

し、状況の悪化が予想される場合は、住居の戸締まり等を厳重に実施し、速やかに商用機等で国外退避する。

(二) 緊急退避：テロ、クーデター等のフィジー全土に渡る緊急事態が発生し、自力での国外退路が断たれた場合は、大使館との連絡手段を確保したうえで、指示された集結場所、日時等に従い、チャーター機等によって国外退避する。

(4) 緊急事態用物資等の整備

緊急事態が発生した場合には、食料、飲料水、医薬品、燃料等の入手が困難となることが予想されますので、普段より非常用物資を備蓄しておくよう心がけて下さい。また、国外に退避する場合に備え、待避が予想される国の入国時の要件等、必要事項を確認しておいて下さい。備えておいたほうが良い物資、事項等は概略以下のとおりです。なお、備蓄物資の中には長期保存に適さないものもありますので、随時使用期限を確認しておいて下さい。

(イ) 非常用食料（10日分程度）

(ロ) 飲料水（10日分程度）、飲料水用消毒液、容器

(ハ) 医薬品

(ニ) 燃料、懐中電灯、ろうそく、マッチ、乾電池

(ホ) ラジオ（停電時等はラジオが有用な情報源となります。）

(ヘ) 衣類、寝具（毛布等）

(ト) 食器、炊飯道具

(チ) 携帯電話（予備バッテリーを含む）

(リ) 旅券（有効期限が6ヶ月以上残っているか・・・残存有効期間1年未満から切り替えが可能です）

(ヌ) 入国査証（退避先に応じて）

(ル) 海外旅行保険

(ヲ) カード類

(ワ) 現金（航空券購入費用：フィジードル及び主要国通貨）

2. 有事の措置

(1) 安全確保

緊急事態が発生した場合は、予め決めておいた避難方法に従い安全確保に努めると共に、可能な限り情報収集を行って下さい。

(2) 大使館への連絡

緊急事態が発生した場合は、大使館では在留邦人の皆様の安否確認を行っています。しかしながら、緊急事態発生の場合には、その多くの場合、電話

回線が不通になるという事態に直面いたします。大使館よりも皆様への連絡に努めますが、可能な限り皆様からよりも大使館に連絡して頂ければと思います。なお、大使館では、緊急事態が発生した場合のみ以下の2回線を臨時開設しますのでご利用下さい。

(イ) 331-9467

(ロ) 331-9468

(3) 大使館からの連絡

緊急事態が発生した場合は、大使館よりEメールや電話にて安否確認や情報提供を行います。事態が長期化した場合等には専用FM送信機を用い以下の周波数にて情報提供致します。

(イ) 91.0MHz (主)

(ロ) 90.6MHz (予備)

(ハ) 91.4MHz (予備)

* 性能上、大使館から半径40Km程度以内(西はパシフィックハーバー、北はコロボウ周辺まで)が受信可能となります。また、フィジー国内の民間放送を用いても情報提供する場合があります。

(4) 外務省(本邦)からの連絡

緊急事態が発生し、事態が長期化した場合には、外務省ホームページや海外向けラジオ放送のラジオ・ジャパン(短波による国際放送)でも情報提供致します。

周波数: 9625KHz

放送時間: 08:00~9:00、22:00~22:30

(5) 個人による国外退避

事態の推移を勘案して、外務省より「退避を勧告します。」が発出された場合は、可能な限り速やかに、各人で国外退避するようお願い致します。

(6) 一時集結場所

事態が急速に悪化し、個人による国外退避が不可能な状態となった場合は、情勢を確認しつつ安全な場所を一時集結場所として指定します。

(7) 一時集結場所までの移動要領

(イ) 可能な限りグループを作り、自力で移動して下さい。

(ロ) 自力での移動が不安な場合は、治安当局に対し安全確保を依頼して下さい。状況によっては大使館が支援します。

(ハ) チャーター機等で国外に退避する事態となった場合は、一時集結地場所から国際空港までの移動手段は大使館が確保します。

IV おわりに

海外においては、「自分の身は自分で守る」の心構えで常に警戒心を持ち、万が一の場合に備えて普段から周到に準備しておくことが重要です。また、不幸にして犯罪や非常事態に遭遇してしまったら、努めて冷静に対応し、被害を最小限にとどめるようにすることも必要です。大使館と致しましても、皆様が少しでも安全にお過ごしになられますようご支援をさせていただきますので、ご質問等がございましたら下記連絡先宛てにお気軽にご連絡下さい。

在フィジー日本国大使館

住所：Embassy of Japan
Level 2 BSP Life Centre,
Thomson Street, Suva, Fiji
(G. P. O. Box 13045)

Tel : 3304633, 3302122

Fax : 3302984, 3301452

領事班専用 E-mail : ryoji.fiji@fj.mofa.go.jp